

# 上越市公営住宅退去の流れ

上越市都市整備部建築住宅課 公営住宅係

## ① 明渡し届の提出

退去1か月前程度までに（最低10日前までに）「明渡し届」に引越日、転居先等、必要事項を記入し、市役所建築住宅課、南北出張所、各区総合事務所へ提出してください。

## ② 引越し

引越しの際に出たゴミは、ルールに従って出してください。残物は全て撤去してください。

## ③ 退去修繕

退去修繕前に修繕箇所の「事前確認」の予約を行なってください。  
※「事前確認」とは、退去修繕前に、市の担当職員が住宅を訪問し、修繕が必要な箇所を確認するものです。  
※事前確認の日時は平日（月～金）のおおむね9時30分～11時30分、13時30分～16時30分までの間です。

- 入居者負担で業者へ依頼し、畳の表替え（JAS2等級以上使用）、ふすま、障子の張り替え、その他必要な修繕を行ってください。
- お風呂やエアコン、湯沸器など入居者が設置した機器があれば、取り外してください。
- 模様替え等は元の状態に戻してください。
- ※業者は「電話帳」などを参考にしてください。

## ④ 退去検査

- 退去修繕が終わりましたら、退去検査の予約を行なってください。
- 入居者、市の職員立会いのもと、必要な修繕が全て完了しているか、残物がないかなどの検査を行います。（防災ラジオは部屋に残してください）
- 検査は平日（月～金）のおおむね9時30分～11時30分、13時30分～16時30分までの間です。
- 退去検査当日までは、電気・ガス・水道を止めないでください。また、電気のブレーカーを落とさないでください。

## ⑤ カギの返還

退去検査で合格となったら、カギ（合カギも含まれます）を全て返却、退去終了です。

## ⑥ 家賃の清算

- 家賃および駐車場使用料は退去検査合格日（＝返還日）まで発生し、日割計算します。
- ・未納の家賃がある場合は、納付してください。

※ 裏面のチェック表もご利用ください。

(表)

# 住宅返還チェック表

チェック	時 期	日時	行動	説明・注意事項
<input type="checkbox"/>	おおむね退去1か月前	/ ( )	「明渡し届」の提出	・「明渡し届」に必要事項を記入し、提出。
<input type="checkbox"/>	(省略可能)	/ ( )	事前確認の日程調整	・市建築住宅課住宅係へ連絡し、日程調整。
<input type="checkbox"/>		/ ( )	引越し	・ゴミは、分別に注意。 ・残物は全て撤去。
<input type="checkbox"/>	(省略可能)	/ ( )	事前確認	・入居者、市の職員で修繕箇所を確認。
<input type="checkbox"/>	引越後	/ ( )	退去修繕の実施	・入居者負担で業者へ依頼。 畳の表替え、ふすま、障子の張り替えなど。 ・風呂、エアコン、湯沸器など、入居者が設置した機器は撤去。 ・模様替えなどは元の状態に。
<input type="checkbox"/>		/ ( )	退去検査の日程調整	・市建築住宅課住宅係へ連絡し、日程調整。
<input type="checkbox"/>	退去修繕後	/ ( )	退去検査	・「必要な修繕が終了しているか」、 「残物がないか」などを確認。 ・防災ラジオを部屋に残す
<input type="checkbox"/>	退去検査合格時	/ ( )	カギの返還	・カギを全て返却。
<input type="checkbox"/>	退去検査合格後	/ ( )	家賃の清算	・未納家賃がある場合は、納付。